

## 市長意見の提出状況

(仮称) 銚子西風力発電事業に係る環境影響評価方法書

- 1 環境影響を受ける範囲であると認められる地域  
銚子市、旭市
  
- 2 市長意見について（内容については別紙のとおり）
  - (1) 銚子市 意見あり
  - (2) 旭市 意見なし

銚企第183号  
令和8年3月17日

千葉県知事 熊谷俊人様

銚子市長 越川信一  
(公印省略)

(仮称)銚子西風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する意見について(回答)

令和8年2月5日付け環第1227号で照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

担当

銚子市企画課

洋上風力推進室

TEL : 0479 (24) 8912

FAX : 0479 (25) 4044

E-mail : yojo@city.choshi.lg.jp



## (仮称) 銚子西風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する意見について

1. 対象事業実施区域には、周知の埋蔵包蔵地が所在していますので、文化財保護法第93条による届出が必要です。  
国指定名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」の指定範囲外の行為ですが、当該文化財の価値への影響を確認するため、事前協議への協力を求めます。
2. 第3章中、3-117(138頁)の表3.2.8-2(1)騒音に係る環境基準のうち、銚子市の、A地域の基準値は昼間50デシベル以下、夜間40デシベルですが、確認をお願いします。  
同じく、C地域の基準値は昼間65デシベルですが、確認をお願いします。

令和8年3月18日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

旭市長 米本 弥一郎  
(公印省略)

(仮称) 銚子西風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する意見について (回答)

令和8年2月5日付け千葉県環第1227号でご依頼いただいた(仮称)銚子西風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する意見について下記のとおり回答します。

記

回答 「意見なし」

【担当】

旭市環境課環境政策班

TEL : 0479-62-5328

Email : kankyoseisaku@city.asahi.lg.jp

